

令和3 年度第3 回ヨコハマe アンケート いわゆる「ごみ屋敷」に関するアンケート

実施期間 令和3年5月28日（金）から6月11日（金）

事業所管課 健康福祉局福祉保健課、資源循環局業務課

年代別・性別のメンバー数／構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	13 (0.4%)	60 (1.7%)	194 (5.5%)	422 (12.0%)	434 (12.3%)	427 (12.1%)	255 (7.2%)	1 (0.0%)	1,806 (51.2%)
女性	9 (0.3%)	102 (2.9%)	482 (13.7%)	546 (15.5%)	384 (10.9%)	132 (3.7%)	41 (1.2%)	0 (0.0%)	1,696 (48.1%)
不明	1 (0.0%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)	6 (0.2%)	4 (0.1%)	4 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (0.6%)
計	23 (0.7%)	165 (4.7%)	679 (19.3%)	974 (27.6%)	822 (23.3%)	563 (16.0%)	297 (8.4%)	1 (0.0%)	3,524 (100.0%)

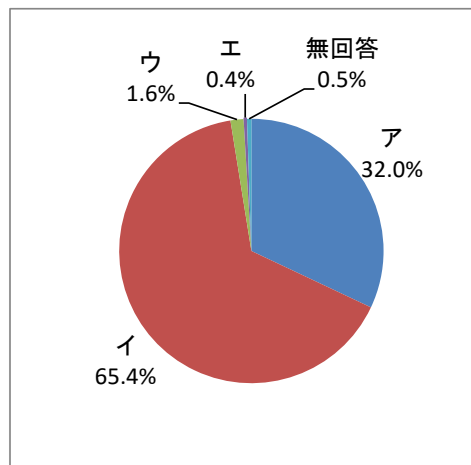
年代別・性別の回答者数／回答率

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	2 (15.4%)	12 (20.0%)	71 (36.6%)	229 (54.3%)	235 (54.1%)	286 (67.0%)	153 (60.0%)	1 (100.0%)	989 (54.8%)
女性	1 (11.1%)	23 (22.5%)	148 (30.7%)	241 (44.1%)	188 (49.0%)	75 (56.8%)	19 (46.3%)	0 (0.0%)	695 (41.0%)
不明	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	3 (50.0%)	2 (50.0%)	3 (75.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	12 (54.5%)
計	3 (13.0%)	36 (21.8%)	221 (32.5%)	473 (48.6%)	425 (51.7%)	364 (64.7%)	173 (58.2%)	1 (100.0%)	1,696 (48.1%)

Q1 あなたは、これまでに「ごみ屋敷」について見たこと、聞いたことがありますか。
(単一選択)

n = 1,696

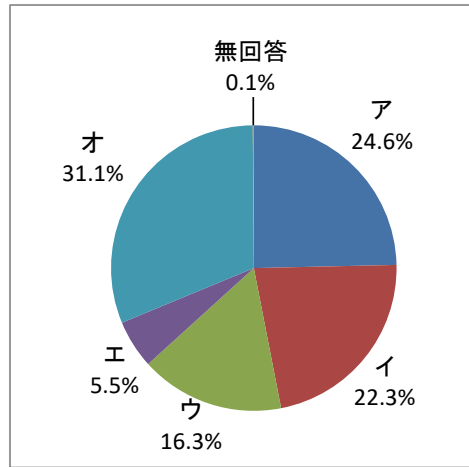
ア	実際に見たことがある	32.0%	543
イ	テレビ等で見たことがある	65.4%	1,110
ウ	聞いたことがある	1.6%	27
エ	見たことも聞いたこともない	0.4%	7
無回答		0.5%	9
		100.0%	1,696



Q2 どのような状態を「ごみ屋敷」と考えますか。
 なお、動物の多頭飼育や、草木の繁茂のみの場合は含みません。物の堆積量や状態に着目して回答してください。
 (単一選択)

n = 1,696

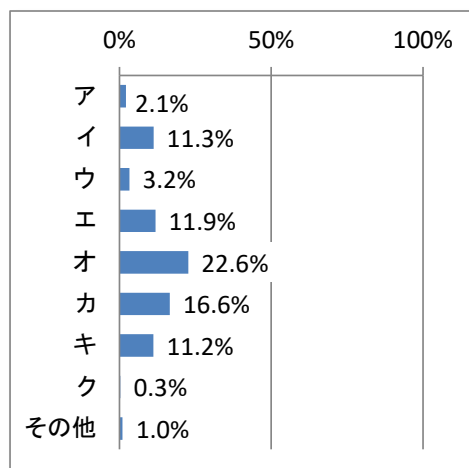
ア	どの部屋の床もほぼすべてをごみ等が覆っている状態 (レベル1)	24.6%	418
イ	どの部屋もごみ等が積み重なり床が全く見えない状態 (レベル2)	22.3%	378
ウ	どの部屋も膝丈ほどにごみ等があり家の中の移動が困難な状態 (レベル3)	16.3%	277
エ	天井に迫る程の高さまでごみ等があり家の中での居場所確保すら困難な状態 (レベル4)	5.5%	93
オ	家の中だけでなく共有スペース等家の外までごみ等がはみ出している状態 (レベル5)	31.1%	528
無回答		0.1%	2
		100.0%	1,696



Q3 「ごみ屋敷」になる背景や原因はどのようなことだと思いますか。当てはまるものをすべて回答してください。
 (複数選択可)

n = 1,696

ア	判断能力の低下(捨てる物とそうでない物の区別ができない等)	2.1%	36
イ	身体機能の低下(ごみを出しに行けない等)	11.3%	191
ウ	ごみの分別や出し方の問題(分別が難しい・ごみ出しルールと生活スタイルが合わない等)	3.2%	55
エ	経済的困窮(医療やサービスを利用できない等の理由が経済的困窮である等)	11.9%	202
オ	本人の特性・傾向(捨てられない・集めてくる・ごみがあっても気にならない等)	22.6%	384
カ	助けてくれる家族がいない(同居家族の力が落ちた・家族内の不和・一人暮らし等)	16.6%	281
キ	地域等からの孤立(日ごろから行き来する人がおらず気にかけてくれる人がいない等)	11.2%	190
ク	分からない	0.3%	5
その他		1.0%	17



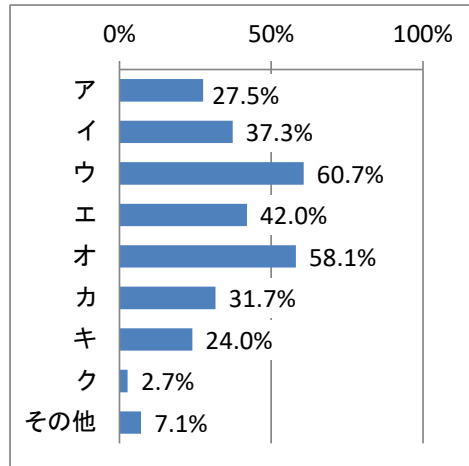
その他(抜粋)

ごみを自分の財産と考えている。
 抑うつ状態等心の安定を保てない。

Q4 「ごみ屋敷」状態となっている人の根本的な解決にはどのような支援が必要だと思いますか。当てはまるものすべてに回答してください。（複数選択可）

n = 1,696

ア	医療機関の受診	27.5%	467
イ	福祉サービスの利用	37.3%	632
ウ	本人の状況に合わせた相談機関での相談・支援	60.7%	1,029
エ	本人がごみ出しできない場合の日常的なごみ出し支援	42.0%	712
オ	本人の同意に基づいたごみの排出支援	58.1%	986
カ	家族のサポート	31.7%	537
キ	近隣住民による継続的な声かけ・見守り	24.0%	407
ク	支援は必要ない	2.7%	45
その他		7.1%	120



その他(抜粋)

支援ではなく強制力が必要だと思う。

本人には他人に迷惑をかけているという意識が無く、また、関わる他人がいないことが多いと思われる。そのような理由から、公園清掃や地域散策等コミュニティへの参加が必要だと思う。

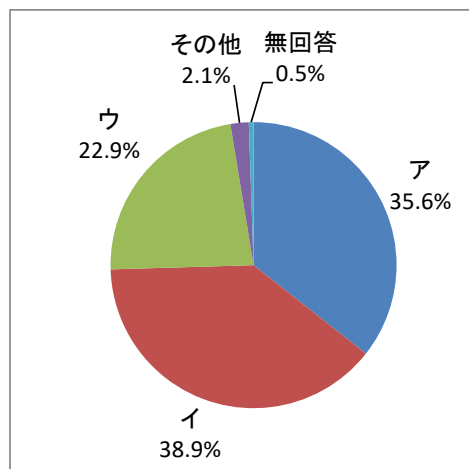
同意に基づかないと排出支援できないのがもどかしいが、法律を変えるのは難しい。

ソーシャルワーカーやカウンセラー等からのメンタル面のサポート

Q5 「ごみ屋敷」の解消とは、どのような状態だと考えますか。（単一選択）

n = 1,696

ア	完全にごみ等がなく近隣の生活環境に影響がない状態	35.6%	604
イ	外観上はごみ等がなく近隣の生活環境に影響がない状態	38.9%	660
ウ	屋内又は屋外にごみ等が残っている箇所はあるが近隣の生活環境に影響はない状態	22.9%	388
その他		2.1%	35
無回答		0.5%	9
		100.0%	1,696



その他(抜粋)

今後同様なことが起こらない状態。

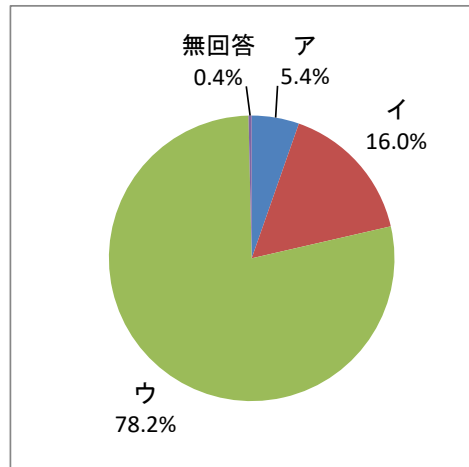
屋内又は屋外にごみ等が残っている箇所はあるが、近隣の生活環境に影響はない状態、かつ当人が心身ともに健康になった状態。

ごみだけでなく、におい、虫等の影響が外部にない状態。

Q6 平成28年12月に「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生を防止を図るための支援及び措置に関する条例」(いわゆる「ごみ屋敷」対策条例)が制定されました。この条例について知っていましたか。
(単一選択)

n = 1,696

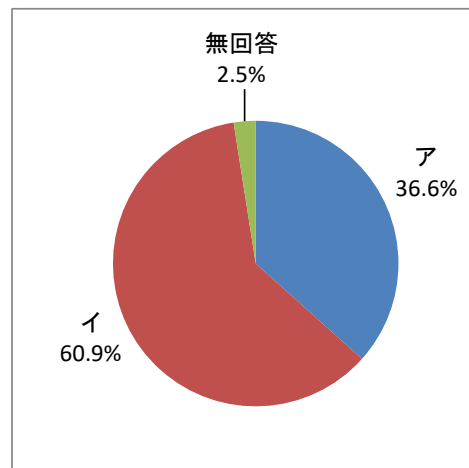
ア	知っている (⇒Q7)	5.4%	91
イ	名前だけは聞いたことがある (⇒Q7)	16.0%	272
ウ	知らない (⇒Q8)	78.2%	1,327
無回答		0.4%	6
		100.0%	1,696



Q7 Q6で「ア 知っている」、「イ 名前だけは聞いたことがある」と回答された方にお聞きします。横浜市が制定したいわゆる「ごみ屋敷」条例では、単にごみを片付けるだけではなく、当事者に寄り添った福祉的な支援に重点を置いて取組みを進めるとしていますが、そのことについて知っていましたか。
(単一選択)

n = 363

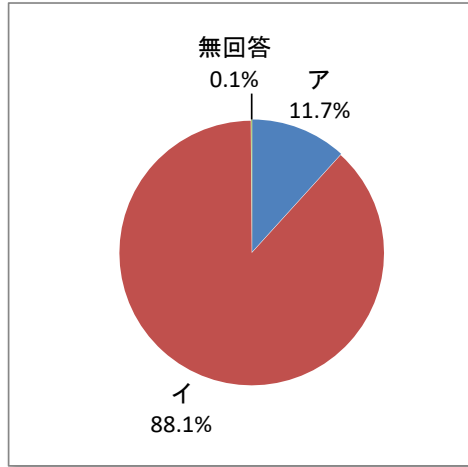
ア	知っている	36.6%	133
イ	知らない	60.9%	221
無回答		2.5%	9
		100.0%	363



Q8 全員にお聞きします。
 あなたの周囲に、自宅に多くのごみが堆積した「ごみ屋敷」に住んでいる人はいますか。(居住実態のない空家や空地は含みません。)
 (単一選択)

n = 1,696

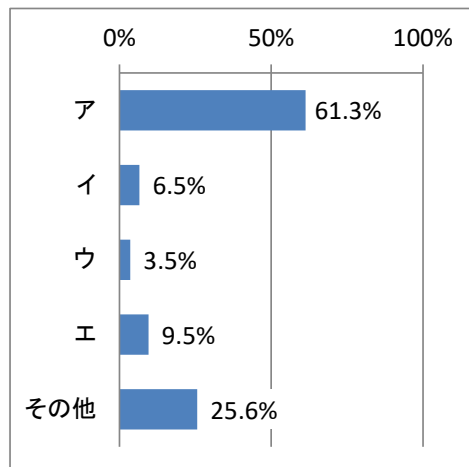
ア	いる (⇒Q9・Q10)	11.7%	199
イ	いない (⇒Q11)	88.1%	1,495
無回答		0.1%	2
		100.0%	1,696



Q9 Q8で「ア いる」と回答された方にお聞きします。
 それは、どのような関係の方ですか。
 (複数選択可)

n = 199

ア	近所の人	61.3%	122
イ	知り合い	6.5%	13
ウ	友人	3.5%	7
エ	家族・親族	9.5%	19
その他		25.6%	51



その他(抜粋)

子供の同級生の家

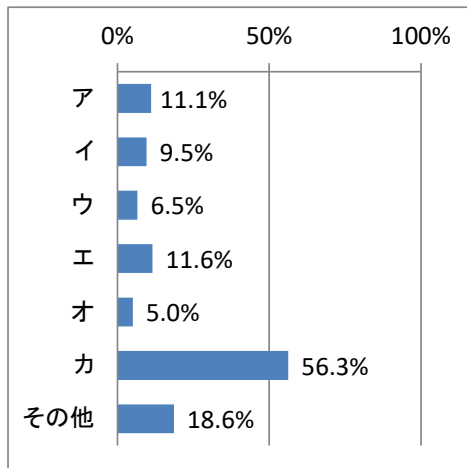
自分自身

仕事の訪問先

Q10 Q8で「ア いる」と回答された方にお聞きします。
「ごみ屋敷」状態となっている方に対して何か働きかけをしましたか。
(複数選択可)

n = 199

ア	片付けを手伝った	11.1%	22
イ	本人の身近な人や関係機関などに相談するよう促した	9.5%	19
ウ	本人の生活ぶりについて話を聞いた	6.5%	13
エ	片付けるように注意をした	11.6%	23
オ	事態が悪化するまで何もしなかった	5.0%	10
カ	関わりたくないので何もしなかった	56.3%	112
その他		18.6%	37



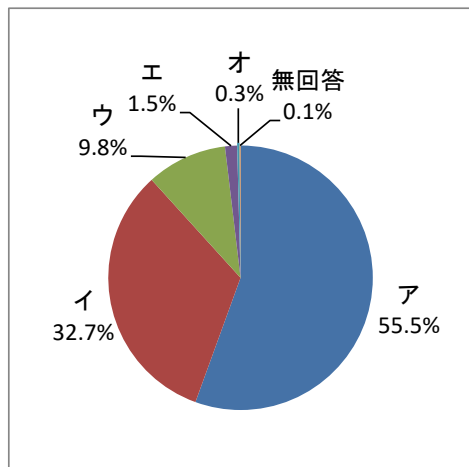
その他(抜粋)

気になっているがどうしたらよいか分からない。
当該者のことを何も知らないので見ているだけ。
横浜市に連絡している。
町内会から注意するのを期待している。

Q11 全員にお聞きします。
あなたの自宅が「ごみ屋敷」状態になるかもしれないと心配になることはありますか。
(単一選択)

n = 1,696

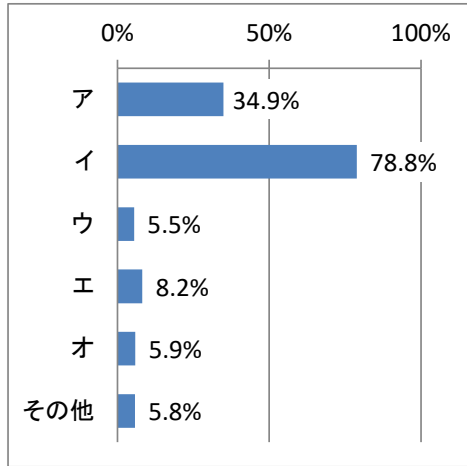
ア	全く心配はない	(⇒Q14)	55.5%	942
イ	今は心配ではないが今後の状況によっては心配である	(⇒Q12)	32.7%	555
ウ	少し心配である	(⇒Q12)	9.8%	167
エ	非常に心配である	(⇒Q12)	1.5%	25
オ	現在「ごみ屋敷」状態である	(⇒Q13)	0.3%	5
無回答			0.1%	2
			100.0%	1,696



Q12 Q11で「イ～エ」と回答された方にお聞きします。
 そのように考える理由として当てはまるものすべてを選択してください。
 (複数選択可)

n = 747

ア	片付けるのが苦手だから	34.9%	261
イ	加齢や病気などによって片付けやごみ出しができなくなる可能性があると思うから	78.8%	589
ウ	頼りになる家族がいないから	5.5%	41
エ	地域との付き合いがないから	8.2%	61
オ	ごみの分別が難しいから	5.9%	44
その他		5.8%	43



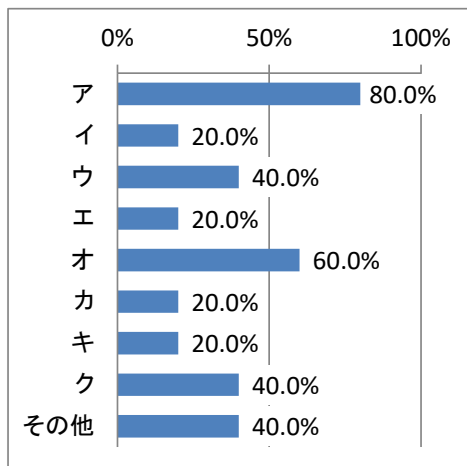
その他(抜粋)

粗大ごみ等の廃棄方法が面倒で、予約もすぐには取れない。
時間的・金銭的余裕がなく、身辺整理に割く時間が確保できない。
家族に物を捨てられない人がいるから。
独居であることで、なにがあるかわからない。

Q13 Q11で「オ 現在「ごみ屋敷」状態である」と回答された方にお聞きします。
 原因はどのようなことですか。当てはまるものすべてを選択してください。
 (複数選択可)

n = 5

ア	物を捨てられないから	80.0%	4
イ	病気等の原因によってごみ出し等ができないから	20.0%	1
ウ	ごみ出し等を手伝ってくれる人がいないから	40.0%	2
エ	ごみを出すことよりも優先すべき事があったから	20.0%	1
オ	気力・体力がないから	60.0%	3
カ	片付けるの必要性を感じないから	20.0%	1
キ	ごみ捨てのルールと生活スタイルが合わないから	20.0%	1
ク	家族に原因がある(家族にごみを集めてくる人がいる等)	40.0%	2
その他		40.0%	2



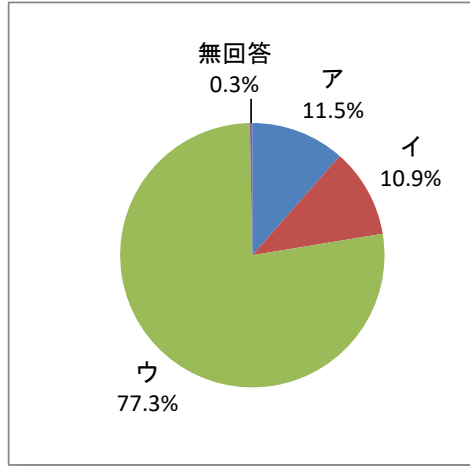
その他(抜粋)

不要なものを処分しないので、ごみとなって溜まっていく。

Q14 全員にお聞きします。
 横浜市資源循環局では、家族や身近な人の協力が困難で、自ら家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者の方等を対象に、自宅の敷地内や玄関先から直接ごみを収集する「ふれあい収集」を行っています。この支援について知っていましたか。
 (単一選択)

n = 1,696

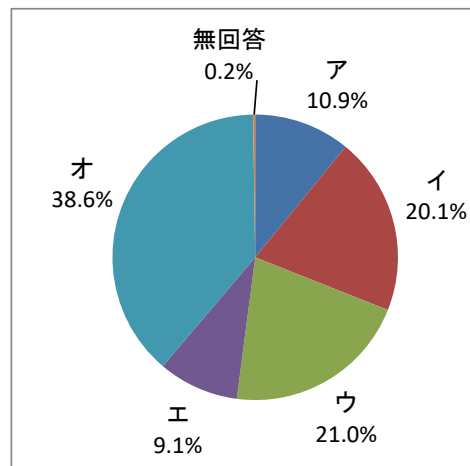
ア	知っている	11.5%	195
イ	名前だけは聞いたことがある	10.9%	185
ウ	知らない	77.3%	1,311
無回答		0.3%	5
		100.0%	1,696



Q15 あなたは日頃、親族や友人が自宅に来ることはありますか。
 (単一選択)

n = 1,696

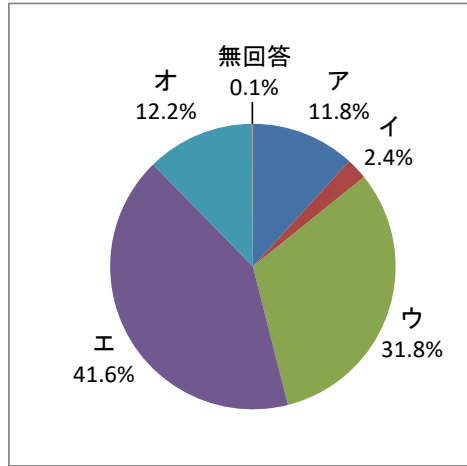
ア	週に1回以上ある	10.9%	185
イ	月に1回以上ある	20.1%	341
ウ	半年に1回以上ある	21.0%	357
エ	1年に1回以上ある	9.1%	155
オ	ほとんどない	38.6%	654
無回答		0.2%	4
		100.0%	1,696



Q16 あなたは日頃、近所の方どのような付き合い方をしていますか。
(単一選択)

n = 1,696

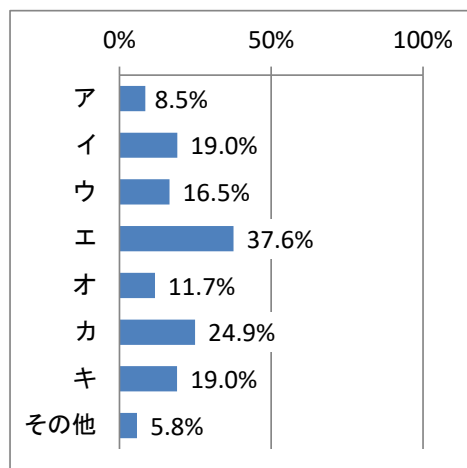
ア	困ったとき相談したり助け合ったりする	11.8%	200
イ	一緒に買い物に行くなど気のあった人と親しくしている	2.4%	41
ウ	たまに立ち話をする程度	31.8%	540
エ	道で会えば挨拶をする程度	41.6%	706
オ	顔もよく知らない	12.2%	207
無回答		0.1%	2
		100.0%	1,696



Q17 近隣の方がごみ出しで困っていることが分かった場合、あなたはどうしますか。
(複数選択可)

n = 1,696

ア	自分の家族に連絡する	8.5%	145
イ	隣近所に相談する	19.0%	323
ウ	民生委員に相談する	16.5%	280
エ	区役所に相談する	37.6%	637
オ	地域ケアプラザ等の福祉関係者に相談する	11.7%	198
カ	ごみ出しを手伝う	24.9%	422
キ	どうしたらよいか分からない	19.0%	322
その他		5.8%	98



その他(抜粋)

- 区役所やマンションの管理人、自治会等に相談する。
- 特になにもしない。
- 困っている内容に応じた相談先に連絡する。

(抜粋)

「ごみ屋敷」条例や「ふれあい収集」について、市民への周知を広報などで繰り返しお願いします。
横浜市の「ごみ屋敷」条例そのものは、とても画期的だと思います。その実効性を高めるには、本人と地域との関係性の構築が不可欠だと思うため、地域からの協力をどのように引き出し、巻き込んでいけるかが鍵になってくると思います。
ごみ屋敷は本人の問題(心や思想)なので、心理的なケアが必須だと思います。場合によっては強制力を持ってごみを収集する習慣を取り除く必要があるでしょう。
ごみ屋敷については、個人の財産に介入することが法律上難しいと言われていますが、近隣住民にとっても平穏な生活を侵害されかねない切実な問題です。条例に基づいた過料の徴収や刑事告発など、ある程度強制力を伴った対応が必要となるかもしれません。
周囲の環境に影響が出るまで、個人には干渉することができないし、影響が出てしまったら、手遅れになることもある。都市特有の問題で、何とかしなければと思うが、非常に難しい。
周囲に迷惑をかけていないのであれば行政が介入する必要はないと思いますが、周囲に迷惑をかけているのであれば行政が介入する必要があると思います。
代執行は最終手段であるので、行政としては現状把握、相談、支援を行い積極的に寄り添う姿勢が大切と考えます。他人から見たらごみでも当事者には捨てられないモノだったり、地域コミュニティ(町内会自治会等々)との関わりが薄く孤立している方も居ると思います。代執行に至る以前に決め細やかな行政支援を行うが理想と思います。
ごみの分別は、高齢者にとって難しい人もいます。粗大ごみについては、申し込みや、出し方などについて理解できていない人もいないのではないかと感じます。家族がいてもその家族が遠方にいる場合は、支援が難しということ聞いたことがあります。
日頃より、近隣住民のコミュニケーションが必要であり、まずは、自治会に入ってもらうこと、その後はお互いが関心を持って生活することが必要と考える。
住環境の清潔さと衛生維持の観点から、ごみ屋敷対策は少し強力で条例制定等をして、進めるべきで、強行執行のための予算措置は必要だと思う。
空き家を含め不法投棄の助長や不審火等の火災の危険、治安の悪化につながるので地域の見回り等をしてごみ屋敷の発見、解消に繋げてほしい。
ごみ屋敷の実態について、部分的にテレビなどで見るが、横浜市ではどのような状態なのか、どこまで深刻な問題になっているか、行政だけで抱え込まないで具体的な数字や写真などを示しもっと問題提起して、市民に訴えたほうがよいのではないのでしょうか。
ごみ屋敷となる経緯は、加齢による体力衰退、金銭的困窮、精神的孤立などの要因が単独ではなく複層的に重なり生じるとされる。近隣住人の見守り、支援は大切で尊いことではあるが、当人、近隣住人双方にとって負担が大きい。この種の「共助」を期待や依存せず行政が日常的に支援するシステムを構築することが肝要と思う。